

令和6年度
5年経験者研修の手引
高等学校 教諭

福島県教育センター

目 次

I 福島県教育委員会 高等学校5年経験者研修 実施要項	1
II 高等学校5年経験者研修 研修概要	3
1 研修体系	3
2 研修の目的	3
3 研修の内容等	3
4 研修の計画及び実施・運営等	4
5 研修の留意点	4
【表1】 高等学校5年経験者研修の流れ	5
【表2】 高等学校5年経験者研修 提出書類一覧及び提出方法	5
III 高等学校5年経験者研修 各種様式	6
(様式1) 高等学校5年経験者研修 研修計画書	6
(様式2) 高等学校5年経験者研修 研修報告書	6
(様式3-1) 高等学校5年経験者研修「研修評価表」【校長用】	6
(様式3-2) 高等学校5年経験者研修「研修評価表」【研修対象教員用】	6

※ 各種様式は福島県教育センターWebサイトに掲載されているので、ダウンロードして提出書類を作成すること。

I 福島県教育委員会 高等学校5年経験者研修 実施要項

福島県教育委員会

1 目的

5年経験者研修は、在職期間が5年に達した教諭に対して、福島県公立学校教職員現職教育計画に基づき、1年間の研修を実施し、教科指導、生徒指導、服務と勤務等について研修を行い、教科担任としての専門的な知見を深めるとともに、その資質の向上を図ることを目的とする。

2 基本方針

本県における課題と教師に求められる資質や能力を踏まえ、5年経験者研修の対象となる教員（以下「研修対象教員」という。）一人一人の専門性の向上や得意分野を伸ばすなど、研修者のニーズに応じた実効ある研修を実施する。

3 対象

(1) 研修対象教員は、次のとおりとする。

- ① 福島県公立学校の教員で、国立、公立又は私立の学校の教諭としての経験を含め、在職期間が5年（期限付き等での教職経験を除く。）に達した者
- ② 前年度までの該当者で、未受講の者

(2) 在職期間は、次のとおりとする。

- ① 国立、公立又は私立の学校の教諭として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）を通算した期間とする。
- ② 在職期間のうちに次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。
 - ア 休職又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間
 - イ 職員団体の役員として専ら従事した期間
 - ウ 育児休業をした期間
 - エ 私立の学校の教諭等として在職した期間について、ア又はウの期間に準ずるものとして任命権者が認める期間
 - オ その他
 - (ア) 地方公共団体において定められた条例等の規定に基づき、負傷又は疾病による療養のため休暇を取得した期間
 - (イ) 国外勤務を命ぜられた配偶者に随伴するために配偶者同行休業を取得した期間
 - (ウ) 大学院修学休業を取得した機関

(3) 次の者は5年経験者研修の対象としないものとする。

- ① 臨時に任用された者
- ② 他の任命権者が実施する当該研修に相当する研修を受けた者
- ③ 任期を定めて採用された者

4 研修内容

研修対象教員は、校外における研修を3日間、校内における研修を5日間、合計8日間の研修を受ける。

(1) 校外研修

- ① 全体研修
本研修の意義について理解し、今日的な教育課題の解決や教育公務員として資質の向上につながる研修等
- ② 教科指導等研修
授業の改善及び指導力の向上を目指した実践的研修等
- ③ 生徒指導等研修
積極的な生徒指導の推進等に向けた研修等
- ④ その他の研修

(2) 校内研修

- ① 授業研究、教材研究等を通した実践的研修等
- ② 学級経営・ホームルーム経営や学校組織運営に関する研修等
- ③ その他の研修

5 実施方法

- (1) 県教育委員会は、研修後の研修対象教員の能力、適性等について評価を行うための評価の項目及び基準等（以下「評価基準」という。）を作成する。
- (2) 校長は、(1) の評価基準に基づいて、事前に個々の研修対象教員の能力、適性等を把握し、それを基に年間の研修計画を作成する（評価と研修の一体化）。
- (3) 校長は、研修終了時に、個々の研修対象教員の能力、適性及び研修成果等を再び評価し、研修報告書とともに県教育委員会に報告する。
- (4) 校長は、(3) により報告した結果を以後の研修に反映させ、研修対象教員の継続的・発展的な指導力向上に努める。

6 指導体制

- (1) 校長、副校長及び教頭は、研修対象教員の研修実施に当たり、適宜適切な指導及び助言を行う。
- (2) 県教育委員会は、校内研修等の実施に当たり、必要に応じて指導主事、管理主事及び社会教育主事等を派遣するなど研修の円滑な実施を図るとともに、適切な指導及び助言を行う。

7 校内体制

- (1) 校長は、研修対象教員が教育センター等における研修を受けるに当たり、授業等に支障が生じないよう配慮する。
- (2) 校長は、研修の実施に当たり、校内の協力体制を確立する。

8 提出書類

- 校長は、研修終了後に以下の書類を県教育委員会に提出するものとする。
- (1) 研修対象教員に係る評価（「研修評価表」【校長用】）
 - (2) 研修報告書

9 補 則

この要項の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この要項は、平成21年4月1日から施行する。
- 3 この要項は、平成29年4月1日から施行する。
- 4 この要項は、平成30年4月1日から施行する。
- 5 この要項は、令和3年4月1日から施行する。
- 6 この要項は、令和6年4月1日から施行する。

Ⅱ 高等学校5年経験者研修 研修概要

1 研修体系

高等学校
5年
経験者
研修



<p><教科指導の研修 1日></p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業研究（教材研究・学習指導案の作成・研究授業・研究協議 等） <p><特別活動の研修 1日></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別活動の指導計画と授業の実際 ○ホームルーム活動の指導と評価 等 <p><生徒指導・進路指導の研修 1日></p> <ul style="list-style-type: none"> ○問題行動等に関する事例研究 ○進路指導の展開と事例研究 等 <p><校務運営の研修 1日></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育目標の具現化に向けた取組 ○学校の組織運営 等
<p><教育センター等において実施する研修 3日></p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の服務と勤務 ○学校における生徒指導、教育相談の具体的な取組 ○教員自身のメンタルヘルス ○5年経験教員に期待すること ○教育課程の改善と基礎学力の向上を図る授業の質的改善 (中・高合同を含む。) ○放射線・防災教育（関係教科）

2 研修の目的

在職期間が5年に達した教諭に対して、福島県公立学校教職員現職教育計画に基づき、1年間の研修を実施し、教科指導、生徒指導、服務と勤務等について研修を行い、教科担任としての専門的な知見を深めるとともに、その資質の向上を図ることを目的とする。

特に教育センターの研修においては、国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・英語について、中・高を通した教科の指導力を高めるため、中・高合同の教科研修の場を設ける。

3 研修の内容等

(1) 校内研修・・・5月～12月の期間で5日間、勤務校で計画し実施する研修

研修名	日数	内 容 例
① 教科指導の研修	1日	○授業研究 (教材研究、学習指導案の作成、研究授業、研究協議 等)
② 特別活動の研修	1日	○特別活動の指導計画と授業の実際 ○ホームルーム活動の指導と評価 等
③ 生徒指導・進路指導の研修	1日	○問題行動等に関する事例研究 ○進路指導の展開と事例研究 等
④ ホームルーム経営の研修	1日	○ホームルーム経営の意義 ○ホームルーム経営の実際と工夫 等
⑤ 校務運営の研修	1日	○学校教育目標の具現化に向けた取組 ○学校の組織運営 等

(2) 校外研修・・・教育センター等において実施する研修（3日）

内 容 例	
3 日 間	<p><共通研修>【1日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○服務と勤務 ○学校における生徒指導、教育相談の具体的な取組 ○教員自身のメンタルヘルス ○5年経験教員に期待すること <p><教科指導に関する研修>【2日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の改善と基礎学力の向上を図る授業の質的改善（中・高合同を含む。） ○放射線・防災教育（関係教科） 等

※特別支援学校の高等学校5年経験者研修該当者を含む。

※2班に分かれての研修となるため、教科によって期日が異なる。期日、日程、内容等の詳細については、教育センターWebサイトに研修講座要項が掲載されているので、年度当初に確認する。

4 研修の計画及び実施・運営等

※研修の流れ、期日等は【表1】【表2】を参照

(1) 研修計画書の作成・提出について

研修対象教員が勤務する学校の校長は、下記の評価基準に基づいて、事前に個々の研修対象教員の能力、適性等を把握し、それを基に年間の研修計画を作成する。

(2) 研修の実施について

- ① 校長、副校長及び教頭は、研修対象教員の研修実施にあたり、適宜適切な指導及び助言を行う。
- ② 校外における研修は、教育センターが計画して実施する。

(3) 研修報告書・研修評価表の提出について

- ① 研修対象教員が勤務する学校の校長は、「研修報告書」（様式2）、「研修評価表」（様式3－1）の原本を、指定期日までに教育センターに提出する。

※研修対象教員の自己評価、校長による評価は、以下の5段階を基準として行う。

評定	基 準
5	指導力及び職務遂行能力は、たいへん高い水準にある。
4	指導力及び職務遂行能力は、一般的な水準を上回っている。
3	指導力及び職務遂行能力は、一般的な水準を満たしている。
2	指導力及び職務遂行能力は、一般的な水準を満たしておらず、努力が必要である。
1	指導力及び職務遂行能力は、最低限の程度を満たしておらず、かなりの努力が必要である。

5 研修の留意点

(1) 各種計画書及び報告書の作成にあたっては、所定の様式により、実施期日、実施内容について具体的に記述する。

(2) 研修対象教員は研修が終了次第、「研修評価表」（様式3－2）を作成し、校長に提出する。

(3) やむを得ない事情により当該年度に5年経験者研修を受けられない場合は、教育センターに必ず報告する。その場合、該当者は次年度に受講する。

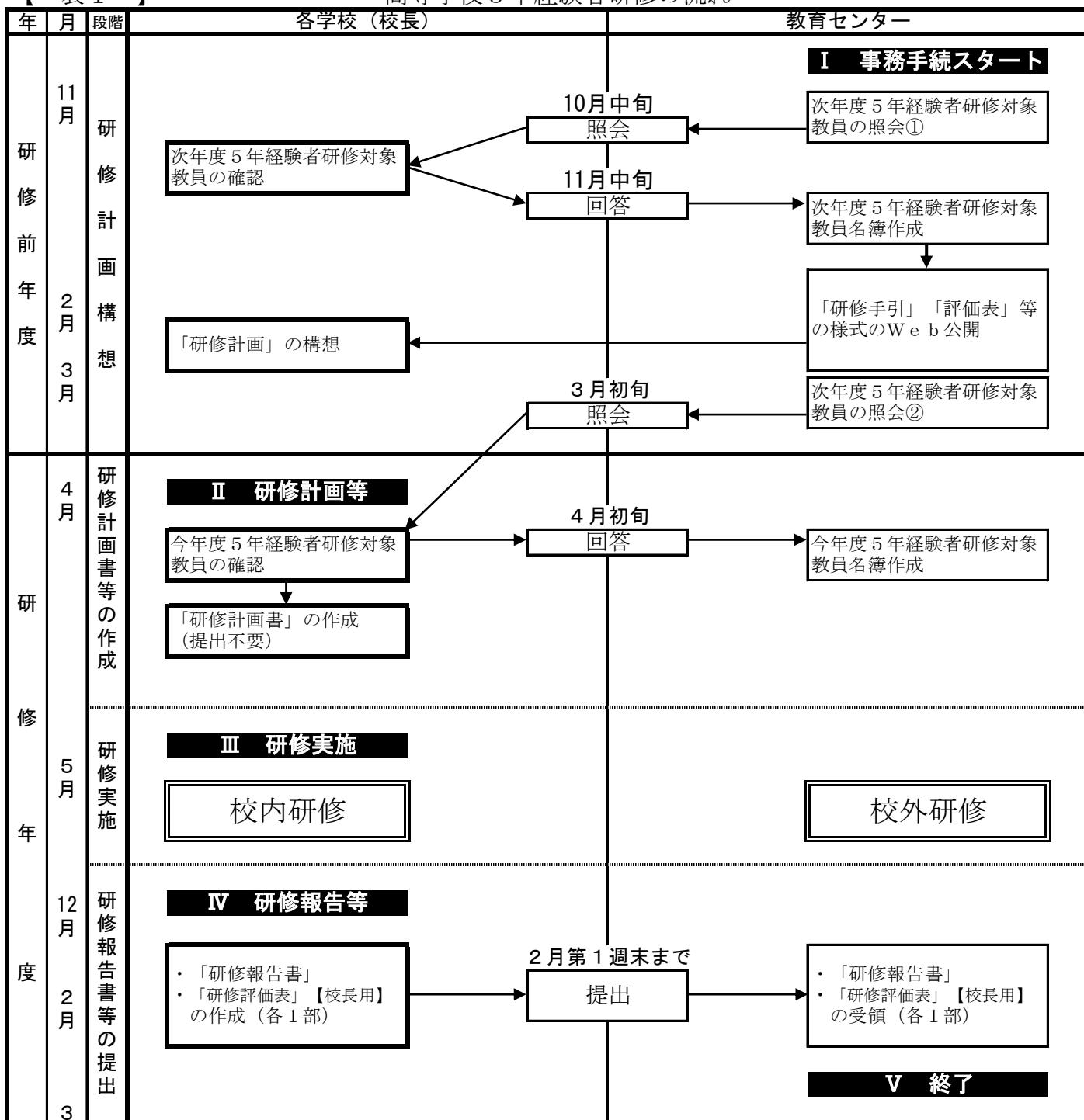
また、未受講研修がある場合は、次年度以降に改めて計画書を作成した上で研修を実施し、その終了をもって5年経験者研修が完了したことになる。したがって、研修評価表と報告書の提出は研修が完了した年度末になる。不明な点については、必ず教育センター総合企画チームに問い合わせる。

(4) 校外研修（センター研修）において、やむを得ず、欠席、遅刻、早退等、研修対象教員に関する変更があった場合は、変更しなければならない事由が発生した時点で、校長は、教育センターへ連絡し、後日、受講者変更願（教育センターWebサイトからダウンロード）を教育センター所長あてに提出する。

(5) 勤務校、教育センターの研修については、「福島県公立学校教職員現職教育計画」に示されている基本研修の内容を参照し、研修内容の重複をさけるとともに、一貫性をもたせて成果が上がるようとする。

【表1】

高等学校5年経験者研修の流れ



【表2】

高等学校5年経験者研修 提出書類一覧及び提出方法

提出者	提出先	提出期限	提出部数	提出書類	提出様式
実施校 校長	教育センター 所長	年度当初	4月初旬	1部 研修対象教員照会に対する回答	所定様式
		年度末	2月7日 (金)	1部 高等学校5年経験者研修 研修報告書	様式2
				1部 高等学校5年経験者研修「研修評価表」【校長用】	様式3-1

<提出方法>

下記により、電子メールにてご提出ください。

宛 先 : center-k20gochu-gr@fcs.ed.jp

その他 : 上記の提出者・提出先として、鑑文を付けてご提出ください。

III 高等学校5年経験者研修 各種様式

(様式1)

令和 年度 高等学校5年経験者研修 研修計画書

学 校 名	福島県立	高 等 学 校
校 長 名		
対象教員名		

1 校内研修（5日間）

研修項目	月日(曜日)	研修内容	講師・指導助言者氏名
教科指導の研修 (1日)			
特別活動の研修 (1日)			
生徒指導・進路指導の研修 (1日)			
ホームルーム経営の研修 (1日)			
校務運営の研修 (1日)			

※講師等について、実定の場合は空欄でよい。
※生徒指導・進路指導の研修は、1日で行う。

2 校外研修（3日間）

研修項目	月日(曜日)	研修講座名
教科指導研修 (現実センター会場)		○高等学校5年経験者研修 教科指導研修

(様式2)

令和 年度 高等学校5年経験者研修 研修報告書

学 校 名	福島県立	高 等 学 校
校 長 名		
対象教員名		

1 校内研修（5日間）

研修項目	月日(曜日)	研修内容	講師・指導助言者氏名
教科指導の研修 (1日)			
特別活動の研修 (1日)			
生徒指導・進路指導の研修 (1日)			
ホームルーム経営の研修 (1日)			
校務運営の研修 (1日)			

※生徒指導・進路指導の研修は、1日で行う。

2 校外研修（3日間）

研修項目	月日(曜日)	研修講座名
教科指導研修 (現実センター会場)		○高等学校5年経験者研修 教科指導研修

(様式3-1)

令和 年度 高等学校5年経験者研修「研修評価表」

学校番号	学校名	福島県立	高等学 校		
職員番号	氏名	教科	年齢	歳	
採用年度	令和 年度	在職期間	年	(現任校勤務年数) 年	
主たる校務分掌	特記事項				

※年次と在職期間、現任校勤務年数は、現年を意味する。

※在職期間は、国公立、公立または私立の学校の勤務として在職した期間(現時に任用された期間を除く)を過算した期間とする。

※特記事項は、国公立、公立または私立の学校の教諭として在職した期間に、育休等の期間が引続続き1年以上あるときの期間を記入する。

評価については、「手引」の「評価基準」を基に5～1のマスに○を記載する。↓

領域 No.	評価項目	評価基準
教科指導等	1 指導する教科・科目について、深く高度な専門的知識、技術、技能を習得している。	5 4 3 2 1
	2 教材の選択や開発、分析など教材研究を日々行っている。	5 4 3 2 1
	3 系統性・系統性のある指揮導方法を工夫し、意図に応じた指導の充実に努めるとともに学生状況を的確に把握する手立てを講じている。	5 4 3 2 1
	4 学習の主体的な学びを重視して学習活動の範囲に努めている。	5 4 3 2 1
	5 単元ごとの目標や本筋のねらいを適切に説明し、わかる授業の実践に努めている。	5 4 3 2 1
	6 単元の目標やねらいを時間割表などで明確に示す。	5 4 3 2 1
	7 施設や板書、資料等提示等の基本的な指導技術を身得している。	5 4 3 2 1
	8 教材や指導方法を工夫し、生徒の学習への興味・関心が高まる手立てを講じている。	5 4 3 2 1
	9 指導目標の明確化で、指導評価の一括化を図った評価標準を作成している。	5 4 3 2 1
	10 生徒のことを積極的に見てだし、学習習慣の悪化や学習内容の疎かに繋げていている。	5 4 3 2 1
	11 特別活動を総合的な探究の時間で趣向やねらいを理解し、その実践に努めている。	5 4 3 2 1
	12 生徒の豊かな心や社会性を育むための進路教育の実践ををしている。	5 4 3 2 1
	13 社会体験や社会活動や部活動・専門部活動等の指導に積極的に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
	14 生徒一人一人の思ひを察し、好みの言葉で丁寧に聞き取るなどの人間関係づくりに努めている。	5 4 3 2 1
	15 特別教育をわかりやすく行い、記録の算出に努め、それを指導に生かしている。	5 4 3 2 1
16 生徒の健常や安心に配慮し、不登校ややむじめなどの問題行動へ対応するなど、生徒が学校や家庭での生活によりよく適応できるよう努めている。	5 4 3 2 1	
17 生徒理解を深め、現在及び将来の生き方を考えて行動できようよう指導している。	5 4 3 2 1	
18 生徒自身が生き方にについて真剣に考え、主体的に進路選択ができるよう指導している。	5 4 3 2 1	
19 学校やホームルームの目標達成のためには適切な指導支援を行っている。	5 4 3 2 1	
20 よりよいホームルーム時間を築くための環境づくりに努めている。	5 4 3 2 1	
21 ホームルーム経営に関する事項についての記録を算出し、よりよいホームルームづくりに努めている。	5 4 3 2 1	
22 保護者や地域社会との良好な人間関係づくりに努めている。	5 4 3 2 1	
23 人間性が豊かで、教職に対する情熱や教員としての使命感を有している。	5 4 3 2 1	
24 授業分掌を確実かつ適切に責任をもって遂行している。	5 4 3 2 1	
25 他の教職員の指導・助言を積極的に受け入れたり、研修会等に積極的に参加したりして、自己的向上に努めている。	5 4 3 2 1	
26 時々場に応じた服装が整いで、服装や身だしなみもきちんとしている。	5 4 3 2 1	
27 いい立場を尊重し、協力しないから、無理のよきよい人間関係の保持に努めている。	5 4 3 2 1	
28 教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守して業務に取り組んでいる。	5 4 3 2 1	
29 教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守して業務に取り組んでいる。	5 4 3 2 1	
30 常に危機警戒意識をもち、問題や事故が発生したときの初期対応の仕方や報告・連絡・相談する姿勢が身に付いている。	5 4 3 2 1	

評価年月日:

学校名:				
校長名:				

成果と課題

(様式3-2)

令和 年度 高等学校5年経験者研修「研修評価表」

学校番号	学校名	福島県立	高等学 校		
職員番号	氏名	教科	年齢	歳	
採用年度	令和 年度	在職期間	年	(現任校勤務年数) 年	
主たる校務分掌	特記事項				

* 評価については、「手引」の「評価基準」を基に5～1のマスに○を記載する。↓

領域 No.	評価項目	評価基準
教科指導等	1 指導する教科・科目について、深く高度な専門的知識、技術、技能を習得している。	5 4 3 2 1
	2 教材の選択や開発、分析など教材研究を日々行っている。	5 4 3 2 1
	3 系統性・系統性のある指揮導方法を工夫し、意図に応じた指導の充実に努めるとともに学習状況を的確に把握する手立てを講じている。	5 4 3 2 1
	4 顧客指向等のグリーティング等を用いて、施設の充実に努めるとともに学習状況を的確に把握する手立てを講じている。	5 4 3 2 1
	5 生徒の主体的な学びを重視して学習活動の範囲に努めている。	5 4 3 2 1
	6 単元の目標やねらいを適切に説明し、わかる授業の実践に努めている。	5 4 3 2 1
	7 施設や板書、資料等提示等の基本的な指導技術を身得している。	5 4 3 2 1
	8 教材や指導方法を工夫し、生徒の学習への興味・関心が高まる手立てを講じている。	5 4 3 2 1
	9 指導目標の明確化で、指導評価の一括化を図った評価標準を作成している。	5 4 3 2 1
	10 生徒のことを積極的に見てだし、学習習慣の悪化や学習内容の疎かに繋げていている。	5 4 3 2 1
	11 特別活動を総合的な探究の時間の趣向やねらいを理解し、その実践に努めている。	5 4 3 2 1
	12 生徒の豊かな心や社会性を育むための進路教育の実践をしている。	5 4 3 2 1
	13 社会体験や社会活動や部活動・専門部活動等の指導に積極的に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
	14 生徒一人一人の思ひを察し、好みの言葉で丁寧に聞き取るなどの人間関係づくりに努めている。	5 4 3 2 1
	15 特別教育をわかりやすく行い、記録の算出に努め、それを指導に生かしている。	5 4 3 2 1
	16 生徒の健常や安心に配慮し、不登校ややむじめなどの問題行動へ対応するなど、生徒が学校や家庭での生活によりよく適応できるよう努めている。	5 4 3 2 1
	17 生徒理解を深め、現在及び将来の生き方を考えて行動できようよう指導している。	5 4 3 2 1
	18 生徒自身が生き方にについて真剬に考え、主体的に進路選択ができるよう指導している。	5 4 3 2 1
	19 学校やホームルームの目標達成のためには適切な指導支援を行っている。	5 4 3 2 1
	20 よりよいホームルーム時間を築くための環境づくりに努めている。	5 4 3 2 1
	21 ホームルーム経営に関する事項についての記録を算出し、よりよいホームルームづくりに努めている。	5 4 3 2 1
	22 保護者や地域社会との良好な人間関係づくりに努めている。	5 4 3 2 1
	23 人間性が豊かで、教職に対する情熱や教員としての使命感を有している。	5 4 3 2 1
	24 授業分掌を確実かつ適切に責任をもって遂行している。	5 4 3 2 1
	25 他の教職員の指導・助言を積極的に受け入れたり、研修会等に積極的に参加したりして、自己的向上に努めている。	5 4 3 2 1
	26 時々場に応じた服装が整いで、服装や身だしなみもきちんとしている。	5 4 3 2 1
	27 いい立場を尊重し、協力しないから、無理のよきよい人間関係の保持に努めている。	5 4 3 2 1
	28 教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守して業務に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
	29 教育公務員としての自覚をもち、法令等を遵守して業務に取り組んでいる。	5 4 3 2 1
	30 常に危機警戒意識をもち、問題や事故が発生したときの初期対応の仕方や報告・連絡・相談する姿勢が身に付いている。	5 4 3 2 1

成果と課題

* 「成果と課題」は、研修を振り返っての成果と研修対象教員の今後の課題等について簡潔にまとめる。